

## 平成25年度第4回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成25年11月21日（木）午後2時～4時

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚室

3 出席者

（委員）

舟田委員長、杉山副委員長、渡邊委員、松木委員、大田委員、細田委員、長友委員、朱膳寺委員、瀧野委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、郷土博物館長、青少年センター所長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館、中央図書館長、生涯学習係

4 議題

（1）報告事項

- 1) 平成25年度第16回市民手工芸作品展開催案内について
- 2) 平成25年度うらやす文化市場2～きて！みて！体験～開催案内について
- 3) 浦安スポーツフェア2013実施報告について
- 4) 一日補導員キャンペーン実施報告について
- 5) 平成25年度上半期（4月～9月）  
街頭補導実施状況及び青少年相談実施状況について
- 6) 平成25年度浦安市公民館文化祭実施報告について
  - ・美浜公民館
  - ・中央公民館
  - ・日の出公民館
  - ・堀江公民館
  - ・富岡公民館
  - ・高洲公民館
- 7) 生涯学習部課題研究テーマI班  
「市民参画事業のあり方について」の報告について

（2）その他

- 1) 第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会参加報告
- 2) 社会教育法の一部改正について
- 3) 社会教育関係団体の現況調査について
- 4) 社会教育委員会議の進め方について
- 5) 次回会議日程について

5 議事概要及び会議経過

（1）報告事項

- 1) 平成25年度第16回市民手工芸作品展開催案内について  
生涯学習課長より説明した。
- 2) 平成25年度うらやす文化市場2～きて！みて！体験～開催案内について  
生涯学習課長より説明した。

委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

(委員) 開催時間は何時から何時までとなっているか。

(事務局) 10時から17時30分までとなっている。

3) 浦安スポーツフェア2013実施報告について

市民スポーツ課長より説明した。

4) 一日補導員キャンペーン実施報告について

青少年センター所長より説明した。

5) 平成25年度上半期(4月～9月)

街頭補導実施状況及び青少年相談実施状況について

青少年センター所長より説明した。

(委員) 学校外での補導で工夫していることはあるか。

(事務局) 学校と連携して、青少年センター職員と子どもたちが一緒に街頭に立ち声掛けをしている。また、本市の交通安全課とも連携して、声掛けキャンペーンを実施している。

(委員) ・自転車の二人乗りでどれくらい事故があるのか。

・自転車事故で多いのは、スピードの出し過ぎや無灯火運転中に歩行者とぶつかる事故である。

・自転車事故はどの様に乗っていて、どの様な事故が起こっているのか。つまり、事故の状況を把握することにより、補導ができるのではないのか。

(事務局) 青少年センターの青少年に対する補導は、青少年に社会的なルールやマナーを守るといった規範意識の向上を目的とした声かけである。自転車の二人乗りは法律で禁止されており、罰金となる場合がある。自転車事故の件数は把握していないが二人乗りをすることでハンドル操作が不安定となり、危険な運転に繋がることもある。

(委員) 自転車保険に加入しないと自転車通学できない学校がある。

学校によって取り組みが様々であることから、その取り組みを把握しているのか。また、事故が起こると困るので、保険に入るように声掛けをしているのか。

(事務局) 青少年センターの業務は補導であるため、把握はしていない。

(委員) 保険は費用が掛かるため、加入は任意としている学校もある。

6) 平成25年度浦安市公民館文化祭実施報告について

全体の概要を高洲公民館長より、詳細を各公民館長より報告した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員) 当代島公民館は前年と比べてどうであったのか。

(事務局) 5月開催のため前回報告したとおり、地元商店街の協力をいただき、文化祭開催の周知をしたため、前年度と比べて来館者数が増えた。

(委員) 文化祭は、秋に開催しなくてはいけないのか。

(事務局) 文化の秋といわれるように時期的にも良く、また、秋以降になると寒い日が続くことから、秋が良いと考える。

(委員) 秋は全国的にたくさんの行事があるので、参加できない市民もいると思う。

(委員) ・公民館ごとに特色があり、文化祭の内容が重なることはない。開催時期は、文化の秋であるので良いと思う。

・公民館文化祭に小・中学校が参加していることは素晴らしい

い。これは、一緒に来館している保護者に公民館を知っていただく良い機会になり、相乗効果があると思う。

・サークルや団体の中には、高齢化してきているところもある。今後の運営として、地域の方には、文化祭への参加ではなく、ボランティアとして協力いただくことも検討していただきたい。

・文化祭の内容ではないが、当代島公民館のホームページに結婚式の内容が掲載されていた。斬新で面白いと思った。これからの公民館の可能性を広げるものであると感じた。この結婚式は、現在、どのような状況になっているのか。

(事務局) ・子ども実行委員会による結婚式を挙げようという公民館主催事業であり、実行委員は小学校4年生中心の8人で構成されていて、今年度7月10日に発足した。

・市内の結婚式場を見学して知識を身につけ、当代島公民館で何ができるのかを検討した。会議の主体は実行委員で、職員はサポートに回った。31回の会議を重ね、みんなの思いが詰まった結婚式を11月24日に行うことになっている。

・公民館での結婚式は、約50年前に、月10組程度、中央公民館で行われていた。周りに施設が少ない中で、公民館の果たす役割は大きく、地域の核となっており、結婚式としても関わっていた。

(委員) 公民館文化祭に子どもたちが大勢参加していることは素晴らしい。このことは、公民館が子どもたちの居場所になっていること、吹奏楽などの発表の場になっていると考えられる。

(委員長) 中学生や高校生のボランティアであるが、これからの時代を創っていく人たちなので、参加していただきたい。

(委員) 子どもたちには参加だけではなく、運営して欲しい。大人との係わりをたくさん持って欲しい。学校だけでは限りがあるので、地域でいろいろな経験をして、コミュニケーション能力を高めて欲しい。運営すれば失敗することもあるが、それも勉強である。これからもより一層、学校と連携を強めていただきたい。

## 7) 生涯学習部課題研究班 I 班

「市民参画事業のあり方について」の報告について

生涯学習課長、生涯学習部課題研究班 I 班より報告した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員) ・協働といえば市民と行政であるが、行政と行政との協働も必要であると思う。行政と行政が協働することで、より専門的なものを市民へ提供できると思う。

## (2) その他

1) 第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会参加報告  
委員長より説明した。

2) 社会教育法の一部改正について  
生涯学習係より説明した。

3) 社会教育関係団体の現況調査について

生涯学習課長より説明した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員) 定期利用制度は廃止されると聞いている。社会教育関係団体に対する、その他の団体活動への支援については、今後とも続けていくのか。

(事務局) 定期利用制度は廃止になるが、公民館使用料の免除は今までと同じで無料である。

(委員) ・認定という言葉は、最近、あまり使わない。社会教育関係団体は公の支配に属さない団体である。公民館を自主的に使いたいから登録するものである。認定制度を見直してもよいと思う。

・援助すべき事項については援助をする。それ以外については時代に即した社会教育関係団体への活動を支援する、というように検討をする必要がある。

(委員) 社会教育関係団体として認定する団体は、厳選すべきである。例えば、親睦、交流にプラスして、まちづくりに貢献するなどが必要である。厳選されたサークル・団体に対しては、活動に対する支援すべきである。

(事務局) ・認定されているサークル・団体は約500団体あるが、認定を受けていないサークル・団体は約3,000団体ある。

・認定制度を設けた経緯は、公民館建設当初に、サークル活動を支援する、盛り立てていく、という考えからはじまった。公民館使用料も免除し、活動を活性化した。

・現在もその経緯が引き継がれているため、どの様に見直しをしていくべきかという課題は認識している。

・これまでも、登録制度については、登録制度の導入等を検討した。認定をする対象については、学習成果を地域に還元する団体に限るといった意見もあったが、自分たちの趣味的な活動であっても、個人の知識や教養を高め、その方々が増え、地域へ広がることで、地域づくり、まちづくり、そして生涯学習の振興に繋がるという考え方もできる。いずれにしても、これまでの認定制度を見直すべき時期にきていると考えている。

(委員) 現在は、団体の活動支援は無料という考え方はなじまない。公民館などを使用すると電気代や水道代が掛かるので、受益者負担の考え方から半額程度でもよいので、使用料を徴収すべきである。

(委員) 認定団体が社会教育施設を使う時、使用料は無料でなくてもよいと考えている。世相として必要であるということを市民は理解しているので、半額を支払っても良いと思う。

(委員) ・国は科学技術立国日本を目指して科学技術の振興を推進していくとしている。しかし、統計上、理科の教員は、理科が得意でない傾向にある。

・科学技術立国日本を推進していくためには、子どもたちから人材育成、興味をもたせることが必要である。そのためには、学校教育とは別に生涯学習の分野で、理科教育などを考えていただければと思う。

(事務局) ・昨年度から「世界一行きたい科学広場」を開催している。  
・この科学広場は、東海大学附属浦安高等学校中等部に実行委員会を設置して、大学や企業など約40ブースが集まり、科学イベントが行われる。市も自然科学のブースなどで参加している。

(教育長) ・理科の分野では、科学団体の方を講師として迎え、既に公民館で実施している。  
・理科教育について意見をいただいた。急に解決できる問題ではないが、委員から様々な意見があったということを受け止めていきたいと思う。

4) 社会教育委員会議の進め方について

委員長より、報告があった。主な内容は次のとおり。

(委員長) ・報告事項の時間を短くして、委員からの意見を伺う時間を多くしていきたい。次回は、教育委員会から生涯学習推進計画における課題を提示していただき、その課題について委員から意見をいただきたい。

5) 次回会議日程について

次回の会議は、平成26年2月20日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催する。

以 上